

令和7年第2回定例
夕張市議会会議録
令和7年6月12日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

第1 一般質問

◎出席議員(8名)

徳谷 康 憲 君
荒井 周 司 君
工藤 政 則 君
君島 孝 夫 君
櫻井 暁 君
千葉 勝 君
高間 澄 子 君
大山 修 二 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 これより、令和7年第2回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

櫻井議員

千葉議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

なお、鈴木消防署長は本日所用のため、欠席する旨の届出がなされております。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君

教育長 小林 広明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君

総務企画課長 板垣 克巳 君

地域振興課長 瀧口 健太 君

財政課長 芝木 誠二 君

税務課長 秋山 俊輔 君

建設課長 佐藤 浩一 君

土木課長 阿部 充雅 君

上下水道課長 矢久保 六玄 君

市民課長 外崎 伸一 君

保健福祉課長 鈴木 茂徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚 浩一 君

消防長 松倉 暢宏 君

消防署長 鈴木 剛士 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 板垣 克巳 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山本 健彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君

書記 志茂 隆 君

書記 増井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は5名7件であります。

質問の順序は、徳谷議員、君島議員、櫻井議員、千葉議員、高間議員であります。

それでは、徳谷議員の質問を許します。

徳谷議員。

●徳谷康憲君（登壇） 徳谷康憲です。

通告に従い、移住定住の促進について質問をさせていただきます。

現在、全国的に人口減少が大きな課題となっており、特に地方都市では若年層の流出や高齢化が進み、地域の活力が失われつつあります。

夕張市においても例外ではなく、将来的な地域の持続可能性を見据えた施策が求められております。そうした中で、移住定住の促進は、人口減少対策の柱の一つとして極めて重要であると考えております。

全国的な人口減少や少子高齢化に伴い、安心して暮らせる地域の形成と人口定住を図る取組として、岩見沢を中心に南空知定住自立圏ビジョン対策が形成されました。

夕張市の人口は、もうすぐ6,000人を切るという状況であり、地域内外から移住定住の促進をこれまで以上に力を入れていくべきだと考えます。

以上を踏まえ、3点お伺いしたいと思います。

まず1点目、これまでに夕張市が実施してきた移住定住策についてどのようなものがあるかお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） ただいまの徳谷議員の夕張市におけるこれまでの移住定住策に関するご質問にお答えをいたします。

議員ご承知いただいておりますとおり、これまで

夕張市では住宅取得やリフォームに係る支援として、平成29年度より人口減少の抑制を目標としまして、さらなる住環境の充実を図るため、定住促進や子育て支援の一環として、新築住宅取得費補助金や中古住宅取得費補助金、またリフォーム工事費補助金、これらを実施してきております。

また、夕張市での企業就労への支援といたしまして、創業等支援事業補助金、それから資格取得支援補助金、こうしたものを実施してきてございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 夕張市のこれまでの施策は理解しました。

これらの施策を踏まえた移住定住の成果についてお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの徳谷議員の再質問についてお答えをいたします。

住宅に関わる各種補助の実績は、平成29年度から令和6年度の合計で、新築住宅取得補助が9件、中古住宅取得補助が35件、リフォーム補助が56件となっております。

また、企業就労に関わる支援の実績につきましては、平成29年度から令和6年度の合計で創業等支援補助が53件、資格取得支援補助が182件となっております。

なお、これらの補助が移住定住をされた方のみの対象としているものではないことに加えまして、賃貸物件の利用など住宅関係の補助をお使いになられずに移住された方もいると、そのように承知をしてございます。

そのため、移住定住という観点で一概に成果をご回答することは困難でございますが、引き続き移住定住を検討の方が利用しやすい補助の在り方を検討して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 それでは、2点目の質問に移らせ

ていただきます。

南空知定住自立圏の形成に伴い、新たな移住対策があるのか、市長の考えをお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の南空知定住自立圏の形成に伴う新たな移住定住政策に関するご質問にお答えいたします。

本年3月26日に、岩見沢市が夕張市を含む3市5町と定住自立圏形成協定を締結いたしまして、南空知定住自立圏が形成されました。

これによりまして、この圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らすことができる圏域をつくる、このことを目的といたしまして、相互に役割を分担し、連携を図ることとなったものでございます。

この協定には、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野という項目がございまして、その中に地域内外の住民との交流、移住促進として移住という記載がございまして、これを実現する共生ビジョンにおきましては、具体的な事業内容として、移住プロモーションの推進。それから、移住や定住に必要な情報の発信。これを全市町で連携することとしております。

夕張市単独の取組にとどまらず、圏域全体で移住に関心がある方々にアプローチを行う場に参加するほか、ほかの自治体の先進的な事例でありますとか、移住に対するニーズの把握に努めて参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

他の自治体では、空き家や市営住宅を積極的に活用し、移住定住者の受入れ態勢を強化しています。

夕張市としての考えについてお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の他の自治体の移住定住施策を踏まえた市の考えに関するご質問にお答えをいたします。

夕張市でも、他自治体と同様に、先ほどお答えをいたしました各種、補助を実施しているところでございまして、こちら取組を通じ、引き続き移住定住の受入れを実施して参ります。

その上で、議員からご指摘のございました定住自立圏の取組を踏まえ、夕張に適した事例の検討を進めて参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 市営住宅の入居要件を緩和するなど、そういった考えはございますか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の再質問にお答えします。

まずは、移住定住者で市営住宅入居をご希望される方には、市のほうにご相談をいただければと、そのように思います。収入制限はございますけれども、市内に持家がないなど住宅にお困りの方は、基本的に入居ができるということになってございます。

その上で、入居要件を緩和する必要があるのかということにつきましては、今後ニーズの把握に努めて参ります。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 千歳市には、半導体関連企業のラピダスがあり、従業員はマイカー通勤が原則禁止という報道もあります。

JRの特急で南千歳駅まで約30分である新夕張駅の周辺は、従業員の住居になり得るのではないかと、プロモーションを含めた市の対応をお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの徳谷議員の再質問についてお答えをいたします。

ただいま議員からご指摘がございましたJR新夕張駅周辺でございますけれども、千歳市までの通勤圏内でございまして、ラピダスを含め、千歳市に所在する企業の従業員の方にも住んでいただける環境であると、そのように認識をしております。

今のところ、これらの企業に向けた取組は実施していませんが、関係する自治体の対応を踏まえながら、夕張市が選ばれるような施策の検討を進めて参ります。

また、JRの特急利用でということのご質問をいただきましたので、若干触れさせていただきますと、現在 JR 北海道の中期計画の中でも、将来、いわゆる新千歳空港駅のスルー化ということも検討材料に上がっているというふうに承知をしております。

実現性は、なかなかまだまだ見えないところではありますけれども、そういったことを通じて、いわゆる千歳、新夕張間の時間短縮につながるような企業の考え方もありますので、そうしたところについても積極的に市としては推進していただくよう、要望をして参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 再質問はありません。

夕張市は、今年度より石炭博物館の観光用坑道内部の公開を6年ぶりに再開しました。

また、夕張岳に続く鹿島林道も3年ぶりに通行が再開され、合わせてヒュッテの開きが始まったことで登山客の訪問も期待されています。これらの取組により、交流人口が大幅に増加する見込みです。

観光資源の活性化は、地域経済の振興はもちろん、夕張の魅力を全国に発信する絶好の機会となります。

しかし、交流人口の増加を支えるには、地元住民の協力がこれまで以上に不可欠です。観光客を迎えるための温かいおもてなしや、地域資源を生かした新たな取組を進めるには、地域全体の団結が欠かせません。

移住定住を積極的に促進することで、若者や新たな住民が夕張に根付き、持続可能なまちづくりを進める基盤が整うと私は考えます。どうぞよろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

●議長 大山修二君 以上で徳谷議員の質問を終わります。

次に、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。

通告に従い、一般質問を行います。

執行体制について伺います。確実な行政体制には、定数職員確保、人材育成、職場適正人員配置が不可欠でございます。

採用しても、同等数以上の職員が中途退職してしまう実態。そして、職員数確保ができないことから、職員への過重労働と職場環境の悪化などにより、心の病で長期休養を余儀なくされている職員の方が増えていると聞いております。

また、そのために国や道とどのような協議を行っているのか、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 暫時、休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。

君島議員。

●君島孝夫君 1つ漏れてしまいました。

職員体制を整えるために、どのような形で行政として行っているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

●議長 大山修二君 暫時、休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時48分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。

君島議員。

●君島孝夫君 すみません。具体的な内容をちょっと申し忘れてしまいました。具体的な内容につきましては、職員採用後の人材育成はどのような計画で行われているのか。

また、職員の適正人員配置を行っているのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の職員採用後の人材育成がどのような計画で行われているか。また、職員の適正人員配置に関するご質問にお答えをいたします。

本市職員の人材育成につきましては、平成27年4月に定めました夕張市人材育成基本方針に基づきまして、採用時において、まず市職員としての基本的な知識を身につけるための研修、これをはじめとしたしまして、係長職、課長職に昇任をした際には職責に応じた北海道市町村職員研修センターでの派遣研修を行うなど、適時研修を行い、人材育成に努めているところでございます。

また、職員の適正人員配置につきましては、現在の限りある職員数の中で、可能な限り適正であると思われる人員配置を行っているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 再質問ではありませんが、限りある人員での適正な人材配置をするとありますので、今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

職員のモチベーションを高め、それを維持していくため、従来の派遣研修やオンライン研修を推薦するとともに、管理職を主体とした研修を重点的に行い、DX、デジタル技術を活用し、業務の効率化と市民の利便性を高めるため、手法を検討すると述べられておりましたが、誰がどのように実施をされているのか、お伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの君島議員の職員のモチベーションを高めることに関するご質問にお答えをいたします。

職員の仕事へのモチベーションを高めるためには、やはり仕事への理解、資質の向上、そして働きやすい職場環境の創出、こうしたものを通して、行政職員としての働く意義、喜びを見いださせることが重要であると考えてございます。

そのためでございますが、職員のスキルアップについては、令和7年度市政執行方針で述べておりますように、職員の積極的な研修をまずは促していきたいと考えております。

また、本市独自では、これまで管理職に対する研修というものを行っておりませんでした。ITの著しい進化、それから経済行政の変化、働き方改革など管理職に求められるものは、これまでと大きく変わってきているものと考えております。

そこででございますが、今年度、課長職を対象とした研修を実施いたします。その内容でございますが、課長職自身が部下である職員の育成方法、そして働きやすい環境とは何かということを改めて考えていただきたいということが目的でございます。

そして、職員が職場の中で自分の考え、意見、こうしたものを誰に対しても安心して発言できる状態、いわゆる心理的安全性の高い組織をつくりまして、それを職員全体の働く意欲につなげていきたいと考えております。

また、職員のモチベーション向上においては、現在削減している職員給与など処遇の改善も重要であると、そのように考えておりますので、今後、国、北海道と議論を深めていきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 再質問ではありませんが、研修会などの実施を通じて、モチベーション向上につなげていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

職員の中途退職を無くすような庁内での相談ができる体制は整っているのかどうかお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の中途退職防止のための庁内での相談できる体制に関するご質問にお答えいたします。

職員の退職についてでございますが、退職する理由については、個人によって様々であると、まずそのことをお伝え申し上げたいと存じます。

その上で、昨今の公務員離れの風潮にも鑑みまして、退職を防ぐための根本的な対策というものは非常に難しいものと承知をしております、特別な担当部署の配置というのは行っておりません。

しかしながら、職員から退職の意向があった際には、まず所管の課長がその理由の聞き取りを行いますとともに、慰留に努めておりまして、その情報については、総務企画課長にも共有されているという状況でございます。

その上で、この理由の内容に応じて、可能であれば総務企画課長も本人と面談をした上で、よい方向に持っていくことはできないか検討することとしております。

また、職員が働いていただく中で、例えばパワハラ・セクハラなどのハラスメントで悩んでいる場合におきましては、総務企画課が窓口となり、相談を受けており、また、ストレスによる不調については、産業医による面接指導を勧奨するなど、職員が相談できるような体制を整えているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 これまで、職員の相談を受けたような実績というものはあるのでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

相談を受けた実績ということになりますと、先ほどご答弁をさせていただきました、これまで職員が退職の意向を示された場合に、それぞれ相談を受けているという実績についてはございます。

また、加えまして先ほど私のほうから答弁の中で、いわゆるストレスによる不調のある職員に対して、面接指導を勧奨するというのを答弁をさせていただきましたが、産業医による面接指導でございますけれども、これは市のほうでは年1回ストレスチェックを職員に対して実施しておりまして、その結果、高ストレス状態と思われる職員に対しまして、産業

医による面接指導を勧奨しております。

この面接指導につきましては、個人の希望によって実施するものでございますが、最近では令和5年度において、勧奨の結果、2名の職員が産業医の面接指導を受けているというところでございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 分かりました。
次に4点目の質問に入ります。

再生振替特例債償還後の執行体制を現時点で市長はどのようにお考えなのかお聞きします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再生振替特例債償還後の執行体制に関するご質問にお答えいたします。

財政再生計画期間中におきましては、北海道からの支援として、職員の派遣を受けておりますが、計画期間終了後に北海道からの職員派遣が途絶えてしまう、このことに備えまして、派遣職員を段階的に市プロパー職員の採用に切り替えて体制を確保していくということにつきましては、令和3年度に国との協議を経て、現在取り組んでいるところでございます。

しかしながら、職員の中途退職や昨今の全国的な公務員離れの傾向による受験者の減少によりまして、計画している職員数が確保できていない状況にございます。

したがって、現在でも職員が不足している状況でありますことから、まずは現在の体制を充足できるように、本年4月に職員採用試験を実施し、年間を通した職員確保に取り組んで参りますとともに、並行して効率的な行政運営の検討も行なって参ります。

その上で、今後の職員採用に当たりましては、さきに申しましたとおり、公務員離れが進んでいる状況にも鑑みまして、多くの職種の中で働く場として本市を選んでいただけるような方策を検討しながら、職員の確保に努めて参ります。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君　　今、市長のご答弁の中で、本市を選んでいただけるような方策を検討していると言われましたが、どのような方策を検討されているのか、分かる範囲でお答えいただけますか。

●議長　大山修二君　　厚谷市長。

●市長　厚谷　司君　　君島議員の再質問にお答えいたします。

夕張を選んでもらうための具体的な方策でございますが、具体的な部分については、これからの検討になります。まずはインターネット上での情報発信のさらなる強化、これは必要だと、そのように考えております。

また、地元夕張のいわゆる生徒さんが市役所に就職をするということも重要と考えておまして、毎年実施をしております夕張高校生のインターンシップにおきまして、より市役所の仕事の魅力をお伝えできるよう内容の検討を深め、夕張高校生の進路の1つとして検討いただけるよう取り組んで参りたいと、そのように考えております。

●議長　大山修二君　　再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君　　高校生のインターンシップなどによって、夕張の役所等の仕事を体験していただくというようなことで、これから先、PRしていきたいということだと思います。

それともう1つ、働きやすい市役所、魅力ある夕張市役所について、いろいろなところであつやトーク、それから住民との懇談会などがありますが、その中でいろいろな市民の声を聞いて、それを参考にして役所の中でこういうことをやったら、もっと市民の方が役所に行ってみたくとか、役所に行ったら相談を受けてもらって助かるとか、そういうような魅力のある役所づくりについて市長の考えをお伺いします。

●議長　大山修二君　　厚谷市長。

●市長　厚谷　司君　　君島議員の再質問にお答えいたします。

ただいま再質問いただいた内容につきましては、やはり職員が自信を持って働くこと、それが市民の皆さんへの住民サービスの向上につながるのではないかと。そのような意味合いでは、やはり市民の皆さんが求めているものにも耳を傾けるべきではないかという趣旨の再質問だったというふうに受け止めております。

その上では、まず市民の皆様にとって魅力ある市役所というのは、私が思うところのやはり行政サービスというものを通じて課題、それから市民の皆様方の生活や思いにしっかり寄り添っていくということが、何より職員が念頭に置いて仕事をすべきことであると、そのように考えておりますから、そうしたことについては内部でこれからも研修など様々な機会を通じて充実をさせていきたいというふうに考えております。

また一方、人材確保ということから考えますと、現在、君島議員のほうからは、例えばあつやトークでというような話もございましたけれども、職員を採用する予定でありますとか、それから市がこれから仕事を通じてどういうことを進めていこうとしているのか。あるいは、その中で職員がどういう目標を持って仕事に臨んでいるのかということを通じて、市役所のいわゆる中身についてご紹介をしながら市民の皆さんにも市のほうでも職員募集をしているということを把握していただき、また機会があればどなたかにご紹介していただけるように私のほうでもそうした機会があれば、積極的にお話をさせていただきたいと、そのように考えております。

●議長　大山修二君　　再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君　　分かりました。

そのような形で進めていただければ助かります。

以上で、私の質問は終わりにいたします。

ありがとうございました。

●議長　大山修二君　　以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、櫻井議員の質問を許します。

櫻井議員。

●櫻井 暁君(登壇) 日本共産党の櫻井暁です。通告に従いまして、1件、4点質問をいたします。

市内福祉事業所の閉鎖に伴う障害児者福祉についてお聞きします。

夕張市内で障害者の就労支援事業を行ってきた一般社団法人らぷらすが、今年3月21日付で全事業を停止しました。

利用者の保護者や支援者がらぷらすに申入れを行い開かれた説明会で語られた経緯としては、コロナ禍で利用者が減り、3年間で約半分になったことや、原材料費の高騰などにより、配食サービスなどの経営が悪化したことによるものということです。

配食サービス、食堂、放課後等デイサービス、高齢者のデイサービスなど、幅広い事業を展開してきた同事業者が閉鎖となった影響は、本市にとってとても大きいものと考えます。

突然の閉鎖となったことで、就労していた方々をはじめ、利用してきた市民はとても困惑し不安定な状況にさらされました。民間企業のことではありますが、市民の不安が増大する中、夕張市としての適切な対応が求められています。

そこで、次の点について伺います。

1点目ですが、このような障害者福祉事業所の突然の閉鎖を受けて、市の役割をどのようにお考えか、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の障害福祉事業所の閉鎖による市の役割に関するご質問にお答えいたします。

障害者総合支援法によりまして、障害福祉事業者は事業の廃止の以後においても、希望者に対し必要なサービスが継続して提供されるよう、関係機関との連絡調整等を行わなければならないと、そのように規定をされております。

これに対しまして、都道府県は指導や勧告などを行うことができることが同法に明記をされております。

つきましては、事業所の指定、それから勧告の権限、これをお持ちであるのは北海道ということになりますが、私どもとしては事業所所在地の夕張市としてサービスの提供が円滑に行われるよう働きかけをして参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 指導の権限は市ではなく、北海道だということですが、利用者の暮らしを支える場所はこちら、夕張市です。

市民が必要とするサービスを担っている福祉事業所に対して、スムーズな運営が継続されるよう道への働きかけを強めていただきたいと思います。そして、今後も関係機関と連携し、一歩踏み込んだ対応を求めます。

次に、2点目です。

就労継続支援A型、B型に所属していた利用者の皆さんが、今までどおり障害の特性を生かして夕張で働き続けることのできる環境を整えることが急務であると考えますが、市としてどのような対応を行っているのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の就労継続支援に所属していらっしゃった利用者様に対する、市の対応に関するご質問にお答えをいたします。

障害福祉事業所の事業停止を受けまして、関係機関を構成員といたします夕張市障害者自立支援協議会、こちらを急遽開催したところでございまして、その中には、今回北海道にも加わっていただいたところでございます。

この中で、利用者の皆様の意向、それから生活環境などを踏まえまして、市内の就労継続支援A型やB型事業所に利用者の受入れをお願いしております。

ただいま議員からご指摘をいただきました就労継続支援につきましては、利用者一人一人の特性に応じた利用者に寄り添った丁寧な対応が求められる。このことから、利用者が適切に障害福祉サービスを利用できますように、夕張市障害者自立支援協議会

などを通じまして、引き続き北海道や関係機関と連携を深めて対応して参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 継続的に受入れをお願いしているということですが、利用者の皆さんの受入れの進捗状況はどのようになっているのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の利用者受入れの進捗状況に関する再質問にお答えをいたします。

夕張市障害者自立支援協議会を通じまして、他の障害福祉事業所と調整した結果でございますけれども、利用者のうち9割以上の方について受入先が決まっておりますが、今後におきましても、全ての方が必要なサービスを受けられるよう、継続して対応して参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 答弁にありました、自立支援協議会で協働し、北海道の担当者も加わった迅速な対応がされてきたことは、関係機関の方からも評価の声を聞いております。

しかし一方で、当初は利用者の皆さんやご家族には情報が伝わらず、ご家族で精神的に落ち込み、将来の不安でどうしたらよいか分からないといった状況を耳にしていました。

そのような中で、らぶらすが運営してきた配食サービスであるさぼーとセンターシューパロを支えてきた団体、手をつなぐ支援者の会ひろばシューパロと夕張市ことばの教室を利用している保護者による夕張市ことばを育てる親の会が作成した要望書には、1つ目に、障害児童を受入れできる場所の早急な設置と行政による支援を求めます。

2つ目に、生き生きと努めてきた利用者がその特性を生かして、能力を発揮しながら就労できる場所の提供と援助を求めます。

3つ目に、今後ますます高齢化が進む夕張で、地域共生社会を目指すために、子どもから高齢者まで

多様な方々が利用し、障害児者が就労できる配食サービス、食堂を含めた複合施設の設置を求めますと、今後の福祉に対する切実な思いがまとめられていました。

長年、関わりのある頼れる事業所を無くし、足元が揺らぐような現実を前向きに動かそうとする皆さんの強い思いを感じています。これは対立ではなくて、現状をよりよくするための要望だとおっしゃっていました。

現在は、ほかの事業者への見学や就労体験も進んでいるということを当事者の方々からもお聞きしています。しかし、今、慣れない生活で体調を崩す利用者さんやご家族の方が増えてきています。

また、見学後、何の連絡もなく、受け入れてもらえないのではないかと悩んでいる方がいる現実も知っていただきたいと思います。

今後も、保護者、利用者と行政の相互理解ができるよう、情報の公開をするとともに、対象となるご家庭それぞれに寄り添った対応を求めます。

続いて、3点目に移ります。

放課後等デイサービスについては、市内に受皿がない状況であります。利用していた児童への支援調整はどのように行われているのか、現状と対策を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の放課後等デイサービスを利用していた児童に対する支援調整の現状と対策に関するご質問にお答えいたします。

当該事業所は、障害者の就労継続支援事業のほか、ただいまございました障害児等を対象とした放課後等デイサービスを実施しておりました。議員ご指摘のとおり、事業停止後は市内に受皿となる事業者がない状況が続いているところでございます。

そこで、本市といたしましては、利用者ニーズを踏まえまして、早急に受皿を確保すべく、北海道や関係機関と協議をしているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 保護者の方からは、今まで放課後等デイサービスがあったから、夕張市で障害を持ちながらも安心して過ごすことができたというお話や家族に不安があればいつでも相談に乗り、一緒にできることは何かと考えてくれていた。また、何より障害を持つ子どもたちが楽しんで自分らしくいられる場所でした。そして、デイサービスがなければ、親が気持ちを伝える場所がない。焦りが募り、声が伝わりにくいなど、必要性を求めるご意見が集まっています。

そして、今までは放課後等デイサービスの子どもたちがそこで成長し、スライドして同じ事業所に就労できる恵まれた環境だったということです。その環境をなくしたことは、夕張市の障害児者福祉にとって大きな損失ですが、逆を言えば、利用者さんご家族のニーズが明確であり、それに代わる場所の理想像もつくりやすいということではないでしょうか。

ぜひ、引き続き道や関係機関と協働して、障害を持つ子どもたちが夕張でのびのびと過ごせる場所を用意していただきたいと思います。

最後に、4点目です。

市内外の障害者福祉事業所にお聞きしたところ、昨年、令和6年度の国の報酬改定によって、就労継続支援A型は、基本報酬が決まる一部のスコアがさらに下がったことで、経営がさらに厳しくなっているということです。また、物価高騰や最低賃金が上がったことで、人件費も経営を圧迫しているそうです。

そして、今年10月から始まる国の新しい制度、就労選択支援というものです。こちらの資料をいただいてきたのですが、就労支援のA型とB型の対象者を、その支援員が割り振りするそうなので、それを始めるためには、職員が就労支援員の資格を取らなければならなかったり、研修場所が東京だったり、現場は混乱しているそうです。

事業所は、国から給付金を受け取る仕組みであり、職員の人件費などを差し引いて、手元に残った

金額が利益となります。

就労継続支援A型事業では、生産活動による売上からサービス利用者の賃金を払わなければなりませんが、厚生労働省によれば、43.4%もの事業所では売上が達成されていないということで、全体の傾向としては4割が赤字というデータが出ています。

そのようなことから、障害者福祉事業所に対する経営の状況の課題把握や各種支援制度の周知など、市から道へのより強い働きかけの必要性について市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の障害福祉事業所の課題把握や支援制度の周知に関する働きかけの必要性についてご質問にお答えいたします。

まず初めに、事業所の課題把握の必要性についてでございますが、まず北海道では社会福祉法人や一般社団法人、道が設置している事業所に対して、法令に定めるサービスの取扱いでありますとか、費用の請求状況、こうしたものを調査するため、定期的に実地にて運営指導を実施しておりまして、この中で不適切な運営が確認された場合、適切な運営に向けた指導が行われております。

しかしながら、先ほどもご質問の中で触れていただきました当該事業所が実施していた配食サービス、食堂、高齢者のデイサービスなど、障害福祉サービス以外の事業につきましては、いわゆるこの道の指導の対象となっておりませんため、本市はもとより運営指導の権限を持つ北海道としても、法人全体の経営状況の把握というのは非常に難しいものではないかというふうに考えるところでございます。

なお、ただいま議員からご指摘をいただきました障害福祉サービスを確保していくためには、事業所の課題を把握し、必要に応じて支援するということが必要でございますから、今後におきましても夕張市障害者自立支援協議会を通じて、これまで以上に事業所や北海道と顔の見える関係づくりに取り組み、必要なサービスが提供できるよう努めて参りたい、そのように考えます。

次に、北海道の支援制度の周知についてでございますが、事業所の経営環境がますます厳しさを増すということについては、ただいまの再質問でもご指摘をいただいた状況でございますので、道の支援制度の活用が大変重要になってくると考えておりますことから、さらなる周知が図られますように北海道に働きかけて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 経営悪化を防ぐためには、事業所の生産活動の柱を増やすことが特に大切ということですが、小さな市町村ほど請け負える仕事が少ない現状があります。

市内事業所からは、例えば庁舎内の清掃や、公園整備、また草刈りなどの仕事の障害者優先調達の充実を求める声もお聞きしました。こちらは市の支援制度ですね。

そのほか、道の支援制度というものは、具体的にどのようなものがあるのかお聞きします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の北海道の支援制度に関する再質問についてお答えいたします。

北海道では昨年9月に、北海道障害福祉サポートセンターを開設いたしまして、道内の障害者福祉事業所に対して相談支援業務を実施しております。今月下旬には、岩見沢市において、空知管内の事業所を対象にした移動相談会が実施されます。

この北海道障害福祉サポートセンターが担う主な業務でございますけれども、まず、経営や人材確保に関する相談。続きまして、報酬請求など実務的な相談など、社会保険労務士や中小企業診断士などによる専門的かつ技術的な支援が期待できるものでございまして、市内事業所の運営の安定化を図るため、さらなる周知が図られますよう、北海道に働きかけて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 分かりました。再質問はありません。

ん。

ちょうど今月、岩見沢で相談会が行われるということですね。経営する当事者となれば、福祉に関わるものとして日々助ける側であるために、自分のことは自分だけで解決しなければならないという考えに陥りやすいのではないかと思います。

ですから、繰り返しの周知であったり、参加を促すような取組を期待します。

また、今年4月の道議会の子ども政策調査特別委員会では、日本共産党の丸山はるみ道議が、夕張での障害者福祉事業所の閉鎖について質問し、利用者への十分な支援の継続、安定的な職員雇用と事業所運営のための報酬制度の見直しを国に要請すべきだと正し、道は国に対し報酬単価の改正や物価高騰への対応を要望すると答弁しています。あわせて、市からもでき得る働きかけを求めます。

今回の障害者福祉事業所の閉鎖問題は、障害者、障害児童だけではなく、その他の市民にとってもショックが広がりました。閉鎖を知らずに、まだ食堂に来る方もいますし、今まで助けてもらったのに何もお返しできないと泣く方もいました。

それは、今まで当該事業所が行政では手の届かない部分を担いながら、夕張に根付いてきた影響力を物語っていると思います。

起きてしまったことは変えられませんが、これからどうするのか、二度とこのようなことが起きないための教訓として生かすことが重要だと考えます。

現在、福祉事業所は人材の高齢化や担い手不足に頭を悩ませています。ある事業所からは、分かりにくい制度などは行政も把握し、交通整理をしてもらえば対応しやすいという要望も出ています。

そして、利用者側としては、年々障害を持つ方も高齢になっていくわけですから、保護者は将来が一番不安で子どもを残して死ねない悲痛な思いを抱えています。

そのような事業所と利用者を支える土台が行政であり、このような状況だからこそ、三方がお互いに本音を語り合える関係性が大切になってくるのでは

ないでしょうか。

福祉事業所がSOSを発信できる信頼関係づくり、障害者が、障害があっても安心して健康に暮らせるまちづくりに対して、夕張市としての一層の努力を求めまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、櫻井議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

●議長 大山修二君 本日は、これで延会いたします。

午前 11時00分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 櫻 井 暁

夕張市議会 議員 千 葉 勝